

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年11月9日(2006.11.9)

【公表番号】特表2006-500697(P2006-500697A)

【公表日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【年通号数】公開・登録公報2006-001

【出願番号】特願2004-568962(P2004-568962)

【国際特許分類】

G 06 F 17/50 (2006.01)
F 02 D 45/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F	17/50	6 0 4 D
G 06 F	17/50	6 1 2 A
G 06 F	17/50	6 8 0 Z
F 02 D	45/00	3 7 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年9月19日(2006.9.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1つの変数の属性を含んでいる複数の属性を各モデルが含んでいる、複数のモデルと、該モデルの特性を評価する1つの目的ルールを各目的が含んでいる、複数の目的と、該変数の属性を変更する戦略ルールを各戦略が含んでいる、複数の戦略と、

を含むデータ保存デバイスと、

該データ保存デバイスに結合されたプロセッサーと、

を備え、

該プロセッサーが、該プロセッサーで実行された場合に、

選択された目的によって選択されたモデルを評価し、選択された戦略により該変数の属性が設定され、該選択されたモデルと該選択された変数の属性設定に関連した特性値が決定され、

該目的ルールを使用して、該特性値が以前の特性値を越えて改良されたかを決定し、

該特性値が該以前の特性値を越えて改良されたときに該保存デバイスに結果を保存し、該結果が該選択されたモデルの識別と、該改良された特性値を決定するのに使用された変数の属性設定とを含む

ことを行わせる命令を該プロセッサーに含む、エキスパートシステム。

【請求項2】

前記複数のモデル、複数の目的、および複数の戦略が、前記データ保存デバイスの知識ベースにおいて管理される請求項1のエキスパートシステム。

【請求項3】

前記データ保存デバイスが、更に下位知識ベースを保存し、該下位知識ベースは少なくとも1つのモデルと、少なくとも1つの目的と、少なくとも1つの戦略と、を含み、ユーザは、前記プロセッサーによる処理のために、該下位知識ベースからモデルと、目的と、戦略を選択する請求項1に記載のエキスパートシステム。

【請求項4】

前記前記モデルの識別が、前記結果により前記モデルを保存することを含む請求項1に記載のエキスパートシステム。

【請求項5】

前記モデルの識別が、前記結果により前記モデルに対するポインタを保存することを含む請求項1に記載のエキスパートシステム。

【請求項6】

前記命令が、前記プロセッサに複数のモデル中の1つ以上を評価させる請求項1に記載のエキスパートシステム。

【請求項7】

前記命令が、前記プロセッサに前記選択されたモデルの複数の属性と前記戦略を使用して決定された変数の属性値とを有する新しいモデルを作成させる請求項1に記載のエキスパートシステム。

【請求項8】

前記選択されたモデルが、前記データ保存デバイス中に保存された複数のモデルから選択される請求項1に記載のエキスパートシステム。

【請求項9】

前記モデルルールが目標を含む請求項1に記載のエキスパートシステム。

【請求項10】

前記選択された目的が、前記データ保存デバイス中に保存された複数の目的から選択される請求項1に記載のエキスパートシステム。

【請求項11】

各戦略が、更に該戦略ルールが適用される前記変数の属性の識別を含む請求項1に記載のエキスパートシステム。

【請求項12】

前記複数のモデルから選択されたモデルが、複数の変数の属性を含み、前記複数のモデルから選択された戦略が、複数の前記変数の属性のすくなくとも下位組みに対する戦略ルールを含む請求項1に記載のエキスパートシステム。

【請求項13】

前記選択された戦略が、更に該戦略ルールが適用される変数の属性の識別を含む請求項1に記載のエキスパートシステム。

【請求項14】

前記戦略ルールが、どのように前記変数の属性が変更されるかを定義する請求項1に記載のエキスパートシステム。

【請求項15】

前記戦略ルールが、前記変数の属性に対する値の範囲を含む請求項1に記載のエキスパートシステム。

【請求項16】

前記命令が、前記プロセッサに前記複数の戦略の1つより多いモデルを評価させる請求項1に記載のエキスパートシステム。

【請求項17】

前記選択された戦略が、前記データ保存デバイス中に保存された複数の戦略から選択される請求項1に記載のエキスパートシステム。

【請求項18】

入力デバイスに結合された前記プロセッサを更に含み、該入力デバイスがユーザからの命令を受付る請求項1に記載のエキスパートシステム。

【請求項19】

前記プロセッサが、前記プロセッサに、更に、前記選択されたモデルの作成させる前記入力デバイスからの命令を受け取る請求項1に記載のエキスパートシステム。

【請求項20】

前記プロセッサが、前記プロセッサに、更に、前記選択された目標を作成させる前記入力

デバイスからの命令を受け取る請求項 1 に記載のエキスパートシステム。

【請求項 2 1】

前記特性値が以前の特性値を越えた改良である場合に、前記選択された目的は、前記保存デバイス中に保存される請求項 1 に記載のエキスパートシステム。

【請求項 2 2】

前記プロセッサが、前記プロセッサに、更に、前記選択された戦略を作成させる前記入力デバイスからの命令を受け取る請求項 1 に記載のエキスパートシステム。

【請求項 2 3】

前記特性値が以前の特性値を越えた改良である場合に、前記選択された戦略は、前記保存デバイス中に保存される請求項 1 に記載のエキスパートシステム。

【請求項 2 4】

前記プロセッサが、該プロセッサに、更に、モデルを作成させ、前記データ保存デバイスから選択されたモデルを検索させ、デバイス保存デバイスから検索されたモデルを編集させ、データ保存デバイス中にモデルを保存させ、目的を作成させ、データ保存デバイスから選択された目的を検索させ、データ保存データから検索された目的を編集させ、データ保存デバイス中に目的を保存させ、戦略を作成させ、前記データ保存デバイスから選択された戦略を検索させ、データ保存デバイスから検索された戦略を編集させ、前記データ保存デバイス中に戦略を保存させる、命令を前記入力デバイスから受け取る請求項 2 3 に記載のエキスパートシステム。

【請求項 2 5】

前記プロセッサに結合された出力デバイスを更に含み、該プロセッサが、更に、該出力デバイスに、ユーザに対して選択された戦略を表示させ、ユーザに対して選択されたモデルを表示させ、ユーザに対して特性値を表示させ、ユーザに対して前記結果を表示させる請求項 1 に記載のエキスパートシステム。

【請求項 2 6】

前記評価が、デバイス動作のシミュレーションを含む請求項 1 に記載のエキスパートシステム。

【請求項 2 7】

前記評価が、プロセスのシミュレーションを含む請求項 1 に記載のエキスパートシステム。

【請求項 2 8】

前記評価が、問題解決を含む請求項 1 に記載のエキスパートシステム。

【請求項 2 9】

前記評価が、方程式の解答を含む請求項 1 に記載のエキスパートシステム。

【請求項 3 0】

前記命令が、更に、前記プロセスに、前記戦略ルールにより変数の属性に対する複数の差値を使用して、繰り返してモデルを評価させる請求項 1 に記載のエキスパートシステム。

【請求項 3 1】

前記命令が、更に、前記プロセスに、

基本特性値を決定するために、基本値に設定され変数の属性により選択されたモデルを評価させ、

該変数の属性に対する複数の差値を発生させ、

該モデルと各設定された変数の属性に関連した特性値を決定するために、複数の差値の各々に設定した変数の属性により選択されたモデルを評価させる、

請求項 1 に記載のエキスパートシステム。

【請求項 3 2】

前記命令が、更に、前記プロセスに、前記目的を使用し、前記特性に対した決定された以前の値に関連して、該特性値を順付けさせる請求項 1 に記載のエキスパートシステム。

【請求項 3 3】

前記命令が、更に、前記プロセスに、前記特性値が以前の特性値を越えた改良である場合

は、前記データ保存デバイス中に設定されている変数の属性とともに選択されたモデルを保存させる請求項1に記載のエキスパートシステム。

【請求項34】

前記命令が、更に、前記プロセスに、評価に使用された設定された変数の属性に関連して複数の保存されたモデルに対するポインタに保存させる

請求項33に記載のエキスパートシステム。

【請求項35】

前記命令が、前記プロセスに、更に、改良された値の保存させる請求項1に記載のエキスパートシステム。